

# 第6回『高島いいモノ & いいコト』グランプリ 応募要領

1. 対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高島市内で事業を営み、高島市内に本社、支社、店舗等を有する事業者</li> <li>・所得税、法人税、事業税、市県民税および社会保険料等について延滞していない事業者</li> <li>・反社会的勢力ではない、または関与していない事業者</li> </ul>
2. 対象商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高島市内の地域資源や観光資源等を活用した新商品・新サービス、試作品、改良品であること 例) 農林水産加工食品、菓子類、工芸品、料理・飲食メニュー、観光ツアー・体験サービス など</li> <li>・新商品、新サービス：2019年4月1日以降に商品化されたもの</li> <li>・試作品：現時点では試作段階であるが、2022年3月31日までに商品化が決定しているもの</li> <li>・改良品：すでに商品化されたもので、2019年4月1日以降に改良を加えたもの</li> </ul> <p>※既製品に安易な改変を加えたものや、昨年度の入賞作品は対象外とします。</p>
3. 審査日程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集期間：2021年9月1日～10月29日 <b>※応募締切日は2021年10月29日(金)です。</b></li> <li>・審査会：2021年11月16日 <b>※審査会前日までに見本品と試食品を無償提供して頂きます。</b></li> <li>・結果発表：2021年12月上旬 <b>※書面にて通知致します。</b></li> <li>・表彰式：2022年1月上旬 <b>※受賞者のみ出席して頂きます。</b></li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定を変更する場合がございます。</p>
4. 審査基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高島の魅力を伝える新商品、新サービスとして全国や海外にも発信できるものを選出します</li> <li>・審査基準は、①地域貢献度、②品質と性能、③デザイン性、④新規性と独自性、⑤市場発展性</li> </ul> <p>※新商品は下記の応募用紙の内容と見本品、試食を基に審査します。 ※新サービスは下記の応募用紙の内容と当日のプレゼン(12分)を基に審査します。</p>
5. 応募方法	<p><b>【必要書類】①下記の応募用紙、②商品イメージがわかる画像データ</b> <b>【提出先】</b>住所：〒520-1217 滋賀県高島市安曇川町田中 89 高島市商工会 担当：竹村、山口 電話：0740-32-1580 FAX：0740-32-3340 メール：iimono-iikoto@takashima-syo.jp</p>
6. 注意事項	<p>①応募は1事業所につき2点までです。②新商品で応募される方は審査会前日までに見本品1点と試食品(審査員9名分)を無償提供して頂きます。③新サービスで応募される方は審査会当日に12分のプレゼンをして頂きます。④審査経過並びに結果に関するお問合わせや苦情は応じかねます。⑤応募者の個人情報は当事業の目的以外に利用致しません。⑥その他詳細は高島市商工会HPをご確認ください。⑦応募の時点で上記の内容及び注意事項に同意して頂いたものとみなします。</p>

## ● 応募用紙 ※本様式の Word データは高島市商工会の HP にあります (<https://iimono-iikoto.takashima-syo.jp/>)

事業所名		担当者名	
住所	高島市	メールアドレス	
電話	— —	F A X	— —
商品・サービスの名称			
販売価格	円(税込み)	販売開始日	(西暦) 年 月 日
応募部門	新商品 ・ 新サービス	区分	新開発品 ・ 試作品 ・ 改良品
<p>新商品 (いいモノ) 新サービス (いいコト) のPRポイント</p>	<p>※枠内に書ききれない場合はこの用紙とは別に、A4白紙にご記入して提出ください。</p>		
<p>想定する ターゲット (市場や販売先)</p>			